

団長に田口一登議員

2016年度市議団役員を選出 (日本共産党)

日本共産党名古屋市議団は4月25日、2016年度の団役員を発表しました。団長は、引き続き田口一登議員です。団役員発表の記者会見で、田口一登団長は次のような抱負と決意を表明しました。



団役員の発表を行う党市議団 (4月25日)

日本共産党名古屋市議団の構成と役員

団長	田口 一登 (天白区)
副団長・幹事	岡田 ゆき子 (北区)
幹事長	江上 博之 (中川区)
政審委員長	山口 清明 (港区)
副幹事長・広報委員長	くれまつ順子 (守山区)
幹事	さはし あこ (緑区)
会計責任者	さいとう愛子 (名東区)
団員	青木 ともこ (西区)
	西山 あさみ (中区)
	藤井 ひろき (中村区)
	柴田 民雄 (昭和区)
	高橋ゆうすけ (南区)

日本共産党市議団の2016年度役員を発表にあたって

日本共産党名古屋市議員団 団長 田口一登
2016年4月25日

いま格差と貧困の拡大が大きな社会問題となっています。貧富の格差を途方もなく拡大させたのは、「大企業が潤えば、その恩恵がいずれ庶民の暮らしに回る」という「トリウルダウン」政策に立った安倍政権の「アベノミクス」にあると考えます。「アベノミクス」の破たんは明らかであります。

河村名古屋市政はどうか。河村市長の行政運営の核心は、「『稼げる街』をめざし、そこから福祉の充実へつなげていく」というものです。「稼げる街」づくりを進める事業が、名古屋城天守閣の木造復元であり、リニアを起爆剤とする名古屋駅前の大開発です。大企業・ゼネコンを儲けさせれば、それが市民の福祉に回ってくる——河村市長の「稼げる街」論も、「トリウルダウン」の考えに立っていると云わざるをえません。これでは、格差はますます拡大し、貧困をなくすことはできないでしょう。その一方で、河村市政は、小学校給食調理の民間委託、図書館業務への指定管理者制度の導入拡大、公立保育園の民営化推進など、福祉・教育の分野で名古屋市の公的責任を後退させています。

こうした河村市政にたいして、共産党市議団は、確かな足場を持って対決してまいります。同時に、天守閣木造化などの大型事業よりも、福祉や子育て×若者支援、防災など市民の暮らしを最優先で応援する市政への転換を求めてまいります。

先の2月議会の代表質問では、他の会派からも保育料の無料化の拡大や高校生対象の給付型奨学金の創設などが提起されました。市民要求の実現のために、市民と共同して運動するとともに、議会内でも一致点にもとづく共同を追求してまいります。

河村市長の政治姿勢についてもう1点、申し上げた

いことがあります。安保法制＝戦争法についてです。2月議会の代表質問でわが会派は、河村市長に所見を問いましたが、市長は答弁をはぐらかしました。河村市長は、2014年6月議会のわが党議員の質問にたいして、「憲法には、国の交戦権を認めないという、世にも恐ろしい条文が入っていて、大変危険だ。憲法改正するのは正論で、私もその支持者だ」と答弁し、安倍政権による集団的自衛権の行使容認に理解を示しています。九条改憲論者である河村市長が、安保法制についてはダンマリを決め込んでいるのは、安保法制＝戦争法廃止を求める市民運動と野党共闘の広がりや脅威を感じているからでしょう。共産党市議団は、河村市長の改憲・戦争法容認の態度についても厳しく追及してまいります。

議会改革についても述べさせていただきます。議員報酬引き上げに市民の憤りが広がっています。引き上げ幅が大きいこととともに、議会が市民の意見も聞かずに勝手に決めたことが、市民の怒りを大きくしています。名古屋市議会は、「市民の意見を聴き、市民の視点から政策立案、政策提言できる議会を目指すことを決意」（議会基本条例の前文）して、議会基本条例を制定しました。市民の多様な意見を聴き、議会活動に反映させることは、議会基本条例の精神の一つですが、今回の議員報酬および議員定数をめぐる事態は、議会基本条例のこの精神にもとるものです。

共産党市議団は、議員報酬を800万円に戻す条例の実現に力を尽くすとともに、議会が基本条例の精神に立ち返り、市民の声が届く議会となるよう、改革に全力をあげる決意を表明します。